

社協だより

はなまる

(発行)
社会福祉法人
小川村社会福祉協議会
〒381-3302
小川村大字高府 8553
電話 269-2255

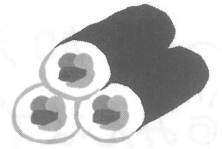


まめったく
つながり
支え合い

2月20日、支え合い講座を開催しました。



デイサービスだより



節分編!



2月3日の節分に合わせて、デイサービスでも、毎年恒例の節分会を行いました。節分の鬼退治にちなんだ豆まきゲームを行っているところ、途中で鬼が登場!最後は、皆様からの優しい豆まき!?!によって鬼退治となりました。

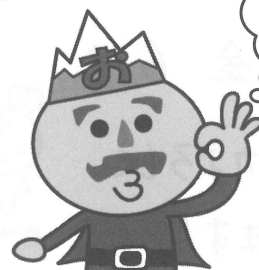
皆様の無病息災を願い、今年も厄払いとなりました。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法(2024.1.1~施行)

この法律は、認知症の人を含めたすべての国民が共に支え合いながら暮らす「地域共生社会」を実現するために制定されました。

1. 認知症の人が自らの意思で生活できるようにすること
認知症について正しい知識や理解を深めること
2. 認知症の人が地域で安全に自立して生活できるようにすること
3. 質の高い医療サービスや福祉サービスを提供すること
4. 認知症の人とその家族を支援すること

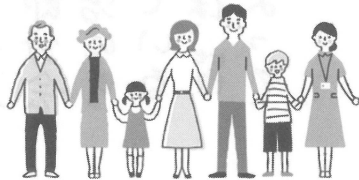
あわせて、国や地方自治体に対して具体的な責務が定められています。



おたし=ちには何ができるかな?

～参加者の声～

- ☺ みんなで話したりすることは良いこと。
- ☺ しばらくまめつ会を休んでいたが春から再開したいと思う。
- ☺ 男性だけのまめつ会があっても良いなあ～
- ☺ 夫婦で参加できるような会にしていけたら…
- ☺ 少人数になっても続けていけたら良いなあ～



「まめつたくながり支え合い」と題し、地域福祉サロン「まめつー会」や自主的にお茶会を開催している住民など30名がいきいきプラザ小川荘に集い、情報交換会を行いました。長野市中条地区のサロンの現状を聞いた後、グループに分かれて活発に意見を交わし、改めて人と繋がることの大切さを再確認しました。

2/20

おがわの学び舎
支え合い講座



お寄せいただいた
募金総額

151,403 円

(令和7年2月末現在)

- ♡ 令和6年能登半島地震災害義援金
- ♡ 令和6年7月25日から大雨災害義援金
- ♡ 令和6年能登半島大雨災害義援金
- ♡ 海外救援金 6件

今後ともご協力よろしく
お願いいたします!



令和六年度
〓 大害義援金・海外救援金のお礼と報告

日赤小川村分区では、今年度も災害義援金・海外救援金を受付け、皆様からの善意がたくさん寄せられました。

お寄せいただきました義援金・救援金は、日本赤十字社長野県支部を通じて、全額被災地に届けられます。

日々のご支援・ご協力、ありがとうございます。

シニアクラブ連合会 スポーツ(モルック)大会を開催しました!

シニアクラブ連合会では、初めてスポーツ大会を開催し、6チームに分かれてモルックをしました。

モルックは年齢や性別に関係なく、誰でも簡単に楽しむことができる競技です。



あ〜んを狙っ...

今回は単位クラブごとのチームで戦い、優勝は「高府町チーム」でした。

普段の保養では会わない他の地区のみなさんとも話ることができ、楽しい時間となりました。

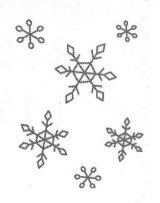


参加した方から「楽しかった。またやりたいね」などの声も聞かれ、楽しい交流の時間を過ごせたようです。

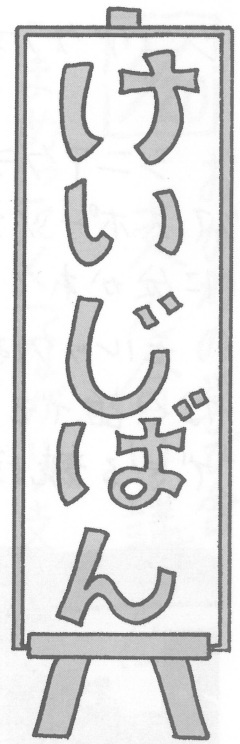
小川村手をつなぐ育成会
冬季研修交流会開催
2月15日(土)、小川村
手をつなぐ育成会冬
季研修交流会を星と
緑のロマン館で行いま
した。
この日は、会員とその
子どもたち合わせて11名
が参加。まず2チームに分かれてポッチャ
を楽しみました。チーム戦ということもあり、
一投一投戦略を考えるなど白熱した試合と
なりました。その後の昼食会では、美味
しい食事を囲み、談笑する
など和やかなひとときを過
ごしました。
参加した方から「楽しかつ
た。またやりたいね」などの
声も聞かれ、楽しい交流の
時間を過ごせたようです。



ねらいを定めて...それ!!



あたたか ありがとう ハートバンク 銀行



🌸 匿名様 ... 新品 タオル 79 数 R6.
12.19
5

🌸 匿名様 ... 44,530 円 R7.
2.18

🌸 フラワーアレンジ ^{さんきらい} 山 帰 来
... フラワーアレンジメント



この他にも、季節の野菜や果物などをいただきました。
みなさまからのあたたかいお気持ち ありがとうございます!

ボランティア活動保険加入と更新のお知らせ

ボランティア活動の事故によるけがや損害賠償責任を補償します。お問い合わせ、お申し込みは社会福祉協議会まで。

補償内容

① けがの補償

- ・ 活動中、転んでけがをした
 - ・ 活動に向かう途中、交通事故にあつて入院した
- など

② 賠償責任の補償

- ・ 活動中、誤つて高齢者にけがをさせた
 - ・ 活動に向かう途中、誤つて他人にけがをさせた
- など

保険料

350円
(1年間の掛け捨てです。)

補償期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日
もしくは
申込完了翌日～令和8年3月31日